

研究業績等に関する事項

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は 発表学会等の名称	概 要
(著書(欧文))				
(著書(和文))				
1. 『自治体法務つれづれ草教室』 —「論理」と「やる気」で未来を切り拓く!—	単著	2006年3月	茨城県地方自治研究会 (225頁)	自治体や地域の現場で起きている様々な出来事や問題を「法務」「行政法」という切り口で描き出し、前半の5章までで主に法解釈の問題、それ以降の後半で文書の作成、条例の立案の問題を扱っている。それぞれにおいて、理論や判例などを理解するためのモデルを提示するなどして、自治体職員をはじめ、関係者が押さえておくべき業務上、法務上の論点をカバーし、全体としては、自治体行政のあるべき指針を示したものとなっている。
2. 『自治体法務つれづれ草教室』 —「論理」と「やる気」で未来を切り拓く!【増補版】	単著	2007年3月	茨城県地方自治研究会 (258頁)	上記1の著書の増補改訂版。高校必修科目未履修問題、散骨禁止条例等、社会問題となっている事案の法的考察を加筆した。
3. 『講義・地方自治法』 —基礎から実務まで—	単著	2008年4月	八千代出版(株) (264頁)	地方自治法の全体系について、判例、事例分析により相当の実務において参照することができ、また、自治体制度研究のテーマとなる議論を展開した概説書。 構成としては、制度の図解やトピックス等をコメントしたコラムを盛り込んでいる。各章の最後には確認テストを用意して理解の確認ができるようになっている。全体としては実際に講義が行われているようなストーリーとする工夫をしている。
4. 『自治体政策法務』	編著	2009年11月	八千代出版(株) (306頁)	自治体の政策立案・執行に関して法務的な技術を駆使してこれに当たろうとする「政策法務」の取組みについて、自治体にしっかりとして根付かせていくために、裁判例から導き出される考え方の道筋をふんだんに取り入れ、「使える政策法務の教科書」として第一線の研究者等の執筆取りまとめ・編集を担当するとともに、「政策変更における法務論」「法令解釈と自治体職員」等について執筆した。 <執筆箇所> : p125~139、 p 159~178

5.	『はじめて学ぶ地方自治法』	単著	2010年5月	学陽書房(株) (189頁)	膨大で複雑な地方自治法の全体系を90の項目にまとめて、図表などでポイントを整理し、分かりやすさとともに、具体的問題に対応できるような思考方法も記したテキストである。学生、自治体職員、資格試験受験者はもとより、地方自治に関心のある多くの方々を対象にしてまとめている。各種試験での定番のテキストとしても普及している。
6.	地方自治法ラーニングコンテンツ	編集監修	2013年3月	大阪府市町村振興協会 (マッセOSAKA)	独学で地方自治制度をマスターできるように、全国初の地方自治法EラーニングのDVDテキストを編集した。基本書は「はじめて学ぶ地方自治法」とし、台詞の編集等も担当。
7.	【改訂】『講義・地方自治法』 —基礎から実務まで—	単著	2013年3月	八千代出版(株) (271頁)	上記3の著書の改訂版。地方自治法の大改正、大都市地域特別区設置法、住民訴訟最高裁判決等を反映。
8.	【改訂】『はじめて学ぶ地方自治法』	単著	2014年4月	学陽書房(株) (200頁)	上記5の著書の改訂版。地方分権改革の全体像を大幅に加筆修正、平成23・24年法改正をとり込む。
9.	『自治体法務検定公式テキスト(政策法務編)』(平成27年版)	共著	2015年1月	第一法規(株) (338頁)	自治体職員の法務能力の向上を目的として発足した「自治体法務検定」の公式テキストであり、第一線の政策法務研究者と共同執筆した。  <執筆:第5章>①自治制度の改革、②分権改革の動向、③組織統制の緩和、④自治基本条例、⑤議会改革の法理等 <執筆箇所>: p189~233
10.	『自治体法務検定公式テキスト(政策法務編)』(平成28年版)	共著	2016年1月	第一法規(株)	上記9の共著の改訂版。分権改革の進展と自治基本条例・議会基本条例の制定動向を詳細に考察した。 <執筆箇所>: p190~234
11.	『自治体法務検定公式テキスト(政策法務編)』(平成29年版)	共著	2017年1月	第一法規(株)	上記9の共著の改訂版。自治体の提案方式による分権改革の意義等について詳細に考察した。 <執筆箇所>: p189~239
12.	『自治体政策法務の理論と課題別実践』	共著	2017年12月	第一法規(株) (418頁)	自治体政策法務の理論的な考察とその実践例を全国の第一線の研究者とともに著した。「私債権と判示された使用料に対する督促・延滞金規定の適用」として、自治体債権管理の政策的方向性を示唆した。掲載箇所自治基本条例・議会基本条例の制定状況等について詳細に考察した。 <執筆箇所> p62~p84

13.	『自治体法務検定公式テキスト（政策法務編）』（平成30年版）	共著	2018年1月	第一法規(株)	上記9の共著の改訂版。自治基本条例・議会基本条例の制定状況等について詳細に考察した。 〈執筆箇所〉：p189～238
14.	『事例から学ぶ・実践自治体法務入門講座』	単著	2018年4月	学陽書房(株) (230頁)	自治体業務への心構えから法務知識、実務能力、政策法務まで身につくことを目指した著書。自治体職員のみならずこれを目指す学生、自治体行政に関心のある市民のための実践的なテキストとして、「自治体法務の基礎と応用」「自治制度の展開」「行政活動とその手法」等、自治体行政の実務に必要な論点を網羅した書。豊富な事例の考察を理解することにより業務への応用が可能になるように工夫している。
15.	『先端・ハイブリット行政法』	共著	2019年7月	八千代出版(株) (498頁)	これまでの行政法の蓄積を踏まえて、自治体の実務に十分に活用できるように各著者がそれぞれの分野での成果を披露する形で、「先端」にふさわしい著書となっている。自分は、「地方自治の意思決定—その制度と運用」を題した章を担当して、二元代表制による意思決定の全体像とその論点と方向性を考察した。 (執筆箇所)：p406～430
16.	『はじめて学ぶ地方自治法』 (第2次改訂版)	単著	2019年8月	学陽書房(株) (203頁)	難解な地方自治法を初学者、学生でもマスターできるように近年の法改正、実務を踏まえて改訂した。
(学術論文(欧文))					
1.					
(学術論文(和文))					
1.	「都市公共支出と社会的意思決定」 ①二つの視点からみた自治体の財政支出形成要因の分析	単著	1990年10月	『地方財務』 (ぎょうせい(株)) 437号 p188～p207	都市の政策を如実に表現する財政支出の実態について、住民の選好など都市の社会的・経済的要因と自治体の政治的・財政的・行政的要因等からなされる意思決定の態様を、様々な手法により多面的・重層的な分析により解明したもの。①では、地方財政を巡るこれまでの分析視座を整理するとともに、本研究のアプローチの方法と意義を説明した。 【査読有】(筑波大学修士論文)
2.	「都市公共支出と社会的意思決定」 ②公共支出の決定要因分析	単著	1991年1月	『地方財務』 (ぎょうせい(株)) 440号 p181～p206	②では、公共支出のアウトプットと当該都市の社会的・経済的要因、政治的・財政的要因等との相関考察を統計的な手法により分析・考察した。【査読有】

3.	「都市公共支出と社会的意思決定」 ③公共支出形成過程の分析	単著	1991年3月	『地方財務』 (ぎょうせい株) 442号 p 223～ p 259	③では、自治体の予算編成過程に焦点を合わせ、政策過程としての首長、議会、住民の様々な活動を調査票調査により明らかにした。 【査読有】
4.	「『地方分権』—その論議のフレームワークと展望 (上)」	単著	1994年11月	『茨城公論』 (茨城県企画政策研究会) 28号 p44～p59	地方分権推進法施行・委員会活動開始前の段階で、我が国に喫緊の課題である「地方分権」について、それを巡る行政的、法律的、財政的議論の論点を整理し、今後の地方分権改革のあり方をいち早く提示した。 【査読有】…研究会外部委員
5.	「『地方分権』—その論議のフレームワークと展望 (下)」	単著	1995年3月	『茨城公論』 (茨城県企画政策研究会) 29号 p31～p59	機関委任事務の弊害、中央地方関係の課題と改善策を具体的な事例により描写し、その方向性はその後の第一次分権改革とほぼ同様のものとなっている。 【査読有】…研究会外部委員
6.	「自治体のストック型行政体制の確立に向けて—政策過程における行政技術の観点からの考察—」	単著	1999年3月	『茨城公論』 (茨城県企画政策研究会) 33号 p40～p57	政策過程で生じる「付加価値」である知的資源であり、それぞれの地域の環境条件や政策課題に適合し、自主的な地域政策を遂行するための行政資源(財源、法的権限、人材)を使用するノウハウ・技法の総体について、これをストックさせる行政体制を提案している。 【査読有】…研究会外部委員
7.	「地方分権時代の自治体行政運営システムの提案—行政技術蓄積型・目標管理型の行政体制の構築—」	単著	2003年5月	『茨城自治』(茨城県地方自治研究会) 28号 p 28～ p 58	本格的な地方分権時代における自治体の行政体制として、①行政技術蓄積型行政体制と②目標管理型行政体制の2つの確立が必要であるとの提案をしているものである。 ①は、地域の主体(住民、職員、議員等)が自由度の高いもとの自治体政策過程に関与し、そこで各主体の持てる能力を最大限に発揮するとともに、投入した行政資源が厚生最適化を実現するように配分される形で政策形成・執行が行われ、その過程において開発・使用された行政技術が循環、蓄積することによって、次の政策課題に容易に、効果的に対処することができる行政体制、②は、組織の目標管理である総合計画、行政評価と、職員個人の目標管理である人事評価をシステムとして接合させることにより、公務の価値基準を行政運営全般に連動させ、人材育成の今後のあり方を提案している。 【査読有】…研究会外部委員

8.	「やる気の出る自治体条例立案入門」 ①「条例化の判断基準」＝ 「自治体やる気度バロメーター」を発見	単著	2006年5月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい株) 第5号 p 71～ p 76	自治立法の基本である条例の制定・解釈について条例化の判断基準、自治体系における条例の位置づけ、条例の法律適合性の判断基準、立法技術、条例の基本構造等の広範な側面に渡り、分析した。 ①では、条例制定する際の判断基準が、行政を積極展開する自治体とそうでない自治体とで大きく異なることを明らかにして、その評価基準を提案した。
9.	「やる気の出る自治体条例立案入門」 ②条例制定の範囲、そして自治体の仕事のつくられ方	単著	2006年8月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい株) 第6号 p 85～ p 91	②では、条例制定の対象となる自治体の事務が法律の制定により創設されること、その度合いについて考察を加え、それに対応した自治体の条例政策のあり方について提言をした。
10.	「やる気の出る自治体条例立案入門」 ③法律に違反しない条例のつくり方	単著	2006年11月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい株) 第7号 p 72～ p 78	③では、法律への条例適合性が判断された判例や裁判例をつぶさに研究し、法律に違反しない条例制定のあり方について提言した。
11.	「やる気の出る自治体条例立案入門」 ④条例をどう組み立てて政策をつくるか	単著	2007年2月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい株) 第8号 p 81～ p 87	④では、条例において標準装備すべき禁止規定、命令規定、行政指導規定などのあり方について、考察し、自治体において取り組むべき条例制定モデルを提言した。
12.	「事例で探る！「自治体法務」の実践とその機能」 ①「窓口事務」に入り込むユビキタスの自治体法務	単著	2007年5月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい株) 第9号 p 64～ p 72	自治体において法解釈・運用行動を通じて、効果的な政策展開や問題解決のあり方について、実例をモデルとして具体的に示したもの。 ①では、自治体業務の基本たる「窓口業務」においても現実の状況や法制度を冷静に考察することで、住民サービスに資する対応が可能となることを示した。
13.	「事例で探る！「自治体法務」の実践とその機能」 ②自治体職員の仕事の基本＝代替案の作成とその可能性を求めること	単著	2007年8月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい株) 第10号 p 81～ p 88	②では、工業団地に埋設された廃棄物の処理方策を題材に、物事の見方を多面的に行い、代替案を検討することで、不測の重大な損害を回避することが可能となることを具体的な事例で示した。
14.	「事例で探る！「自治体法務」の実践とその機能」 ③問題解決の展開を見通す力と対策の検討	単著	2007年11月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい株) 第11号 p 82～ p 89	③では、平成18年に発生した高校必修科目未履修問題を題材に、法務的な感覚を磨くことで、結論まで見通すことができ、そのための効率的なコースを選択することが可能となることなどを示した。

15.	「事例で探る！「自治体法務」の実践とその機能」 ④世の中を動かす道具「文書」をどう作り出すか	単著	2008年2月	『自治体法務研究』（ぎょうせい株） 第12号 p 84～ p 91	④では、文書を有効に使用することで交渉を優位に進めることができるようになること、条例や法律が文書作成の延長線上に位置することを明確に提示して、文書と政策法務との密接な関係を総合的に提示した。
16.	「地方分権と自治体法務」 —「感性」を補強する「行政技術」としての「法務」—	単著	2009年9月	『地方自治職員研修』（公職研） 第592号 p 23～ p 25	第一次分権改革後の自治体法務について、改革成果をどのような形で活かしているのか、あるいは不十分であるのか等を具体的な法解釈・運用事例を通じて考察したもの。
17.	「自治体政策条例の現状と展開」	単著	①2010年4月 ②2010年9月 ③2011年1月 ④2011年2月	『地方自治職員研修』（公職研） ①第602号 p 50～ p 52 ②第607号 p 64～ p 65 ③第612号 p 70～ p 71④第613号 p 66～ p 67	全国の政策条例の制定状況とそのポイントについて分析したもの。 主な内容としては、条例化の判断基準の中での政策条例の位置づけ、結果指向型の政策法務的法令解釈のあり方を具体的なケースをもとに提示、行政目的を実現するために政策条例が整備すべき手段・手法のあり方とその限界等について論じている。
18.	判例解説「公務就任における 国籍要件と自治体の任用管理」	単著	2013年□月□	『地方自治職員研修』（公職研）臨時増刊号104号 p 25～ p 33	国籍条項の運用に関するリーディングケースとなる東京都管理職選考受験拒否事件判決の一審、控訴審、上告審を重層的に分析し、その持つ現代的かつ実務的意義を考察した。
19.	「憲法の地方自治規定の射程に関する考察」 —射程を画する「基軸」の抽出を中心に—	単著	2013年8月	明治学院大学「法学研究」 第95号 p 129～ p 234	憲法の地方自治規定が想定する地方自治制度を考えるにあたって、どのような点を基軸としてとらえ、どう発展させていくべきかを、憲法の制定過程を基本とした我が国の自治制度の成り立ち及び憲法と地方自治規定の構造の理解など、総合的な観点から探求し、提示することに取り組んだ書。基軸として「補完性の原理」「自律性の確保」「熟議のプロセス」を抽出して、今後の自治制度の発展の方向性を示した。 【査読有】

20.	「住民投票の本質とその結果の法的効果」(上) 「何を対象に行い、結果をどう扱うか」	単著	2014年1月	第一法規『自治実務セミナー』 631号p54～60	これまで実施された住民投票の内容、対象などを分析し、何が議論されて何が決定されたのか等を考察した。 20年に及ぶ条例による住民投票の経緯においては前半期に国の政策に対する地域の抵抗手段として認識されてきたものから、後半期では自治体独自の施策に対する意思決定への住民参画手法として扱われてきていることが示された。
21.	「住民投票の本質とその結果の法的効果」(中) 「住民投票の法的効果に関する検討」	単著	2014年3月	第一法規『自治実務セミナー』 633号 p 62～67	住民投票の法制度上の位置づけとして、諮問型住民投票と拘束型住民投票の意義についての認識の仕方、判例に見るその法的議論等について整理検討を行った。
22.	「住民投票の本質とその結果の法的効果」(下) 「現行自治制度の充実を目指した住民投票のあり方」	単著	2014年4月	第一法規『自治実務セミナー』 634号 p 56～61	これまでの考察を踏まえ、住民投票の影響力とそれを踏まえて行政の基本ツールとしてどのように認識し、制度化していくべきかを論じた。諮問型住民投票に留まらず、議会の役割を重視した形で、拘束型住民投票の可能性について提言した。
23.	不祥事の防止と内部統制のあり方	単著	2015年12月	『地方自治職員研修』(公職研) 681号 p 21～ p 23	自治体職員を取り巻く様々な不祥事を統制する考え方としては、外部的・内部的、制度的・非制度的統制から考察することが適当で、そのうえで、内部統制に当たっては中間管理職的な職層に一定の監視・コントロール機能の義務づけをすることを提案したもの。
24.	訴訟遂行上の意思決定における議会関与のあり方 ～大川小学校損害賠償事件の控訴事案を題材に	単著	2017年3月	『地方自治職員研修』(公職研) 696号 p 26～ p 28	自治体が上訴する場合には議会の議決が必要とされるが、これを長の専決処分で行うこと、そして、上訴を断念して敗訴を受け入れる判断に関する議会関与のあり方について課題を整理して、取扱の考え方を提言したもの
25.	二元代表制の調整制度としての「再議」の運用の実態とその課題 (1) ～ 「再議」運用の全体的な傾向を把握する～	単著	2019年1月	第一法規『自治実務セミナー』	長と議会の二元代表間の調整制度として地方自治法に規定されている「再議」については、その複雑な制度設計もあり、これまでその運用実態が明らかにされていなかったが、詳細なデータ考察等によりその実態と課題を明示したもの。

26.	二元代表制の調整制度としての「再議」の運用の実態とその課題(2)～再議のタイプ分類と廃案後の戦略的運用～	単著	2019年4月	第一法規『自治実務セミナー』	再議が行使されるケースをタイプ分類し、再議が廃案となった後の行政運営の実態を考察した。
27.	二元代表制の調整制度としての「再議」の運用の実態とその課題(3・完)～特徴的な運用状況を考察した上で課題を考える～	単著	2019年7月	第一法規『自治実務セミナー』	特徴的な再議運用の状況を考察したうえで、課題と法改正や法運用のあり方を提言した。
(紀要論文)					
1.	「行政裁量の審査・運用と自治体行政」 —義務付け訴訟を契機とした自治体実務での認識のあり方	単著	2014年9月	常磐大学 「コミュニティ振興研究」第19号	義務付け訴訟を契機として、現実の裁量審査の状況や傾向について、どう変容を受けたのか、どう定式化でくるのかという観点からそれを描写・分析する。 そして、これを踏まえて、自治体行政実務として今後行政裁量をどう認識して、それに取り組んでいくべきかについて、行政運営の一つのスタンダードとして位置づける試論を提示した。 【査読有】
2.	地方自治の意思決定の充実を図る住民投票制度のあり方の考察 —議会による「是認議決」の提案	単著	2015年3月	常磐大学 「コミュニティ振興研究」第20号	住民投票の内容やそのあり方、法形式に関する議論を整理し、その対象とするテーマの本質はどこにあるのかについて論じる。そして、その法的効果に関する議論がほとんどなされなくなってきている現状について自治制度を充実させるうえで決して好ましいとはいえないとの問題意識をもとに、住民投票結果に法的効果をもたらすこととなる議会による「是認議決」の提案をした。現行制度上、議会の機能強化と住民自治の充実を図る試案として今後の住民投票論議の活性化を促すことをねらいとしたものである。 【査読有】
3.	行政上の強制措置と立法基準に関する考察 —放置物件に対する即時強制を題材に	単著	2015年11月	常磐大学 「コミュニティ振興研究」第21号	行政上の義務の実効性の確保に関して直接強制や即時強制が駆使できる局面を具体的に指摘するとともに、即時強制の立法基準の考え方を提示したもの。 【査読有】



4.	地方自治制度の運用による自治体の意思決定への影響等に関する一考察 一つくば市総合運動公園住民投票事案における再議不行使を題材に	単著	2016年3月	常磐大学 「コミュニティ振興研究」第22号	地方自治の二元代表間の調整規定である「任意的再議」について、住民投票条例案の審議を巡って行使されなかったことが、その後の政策形成に大きな影響を与えた事案を考察し、再議制度のあり方について提言をしたもの。 【査読有】
5.	債権管理規定の運用に関する一考察 —私債権と判示された使用料の督促・延滞金規定の適用について	単著	2016年10月	常磐大学 「コミュニティ振興研究」第23号	地方自治法の債権管理規定のうち、督促・延滞金規定の運用については、消滅時効規定の適用解釈を巡って私債権とされた使用料はこの対象から除外するという学説が自治体実務では通説を形成しつつある。しかしながら、注意してこれまでの学説の流れを整理検討してみると、必ずしもその論拠が明確でなく、むしろ一般化してみると私債権であっても使用料の該当すれば、督促・延滞金規定を適用すべきとの結論が導きだすことことができることを提示した。【査読有】
6.	住民投票に対する認識とそのあり方に関する考察 ～茨城県内の住民投票の取組事例を題材に	単著	2017年3月	常磐大学 「コミュニティ振興研究」第24号	茨城県内で頻発する住民投票の取組について、各事例の直接請求者の活動や議会審議、さらには県内市町村長や議長に対して行ったアンケート調査等を踏まえて、関係者がどのように住民投票を認識しているのか、そして、政策プロセスの中でどのように住民投票を位置付けていくべきかを提言したもの。 【査読有】
7.	自治体の意思決定における「再議」制度運用の実態とその課題に関する考察	単著	2018年3月	常磐大学 「常磐総合政策研究」創刊号	長と議会の二元代表制における意思決定制度として極めて異例かつ重要な制度ながら、これまでその運用実態がほとんど明らかにされてこなかった「再議」制度について、長期間にわたる事例をきめ細かに考察し、その運用における課題を明らかにした。米国大統領の拒否権を模して導入されたものであり、長優位の制度とされるが、実は修正議決を通じて相当程度議会の意向が反映される実態も明らかにされた。また、異例な制度の一方でその運用の誤りも散見され、制度の習熟はもちろんのこと、特別多数議決の妥当性等の課題にもその考察対象を広げて、この分野での新たな研究の意義を提示している。 【査読有】

8.	「東海第二発電所再稼働の賛否を問う県民投票条例案」の審議を振り返る	単著	2020年12月	常磐大学 「常磐総合政策研究」第6号	二元代表制を補完することが期待される住民投票制度について、茨城県において原子力発電所の再稼働をテーマに県民の直接請求により茨城県議会令和2年6月定例会において審議された。 筆者はこの審議に関し、県議会からの要請により説明会に出向き県議に講演するとともに、否決に至った議決に関する所見を各紙等でコメントした。また、直接請求の団体が主催した「県民投票フェスティバル・6月議会を振り返る」シンポジウムのコーディネーターを務め、議論をまとめた。 ・これらの研究活動について「「東海第二発電所再稼働の賛否を問う県民投票条例案案」の審議を振り返る」として論文にまとめたものである。
9.	「自治体法務」に関する標準的な入門テキスト（序編）の提示	単著	2021年12月	常磐大学 「常磐総合政策研究」第8号	法務能力を駆使して業務を遂行しなければならない自治体職員の備えるべき法的考え方・知識について、標準的な入門テキストはどうあるべきかという視点からそれを論文にまとめたものである。 【査読有】
(辞書・翻訳書等)					
1.					
(報告書・会報等)					
1.					
(国際学会発表)					
1.					
(国内学会発表)					
1.	「司法と政策・行政—司法過程による政策法務の可能性」	個人	2014年 6月8日	日本公共政策学会	義務付け訴訟の導入・運用を契機とした行政裁量の審査・運用の状況について考察し、自治体実務における裁量運用の今後のあり方を論じた。
2.	「地方自治制度の運用による自治体の意思決定への影響等に関する考察」	個人	2015年 11月14日	日本自治学会	地方自治の二元代表間の調整規定である「任意的再議」について、住民投票条例案の審議を巡って行使されなかったことが、その後の政策形成に大きな影響を与えた事案を題材に、再議制度のあり方について提言した。
3.	「債権管理規定の適用に関する考察」	個人	2016年 7月17日	全国自治体法務合同研究会 (春日井大会)	地方自治法の債権管理規定のうち、督促・延滞金規定の運用について、私債権とされた使用料はこの対象から除外するかどうかについて、諸説の意義・課題を整理検討し、そのもっとも合理的であろうと思われる、考え方を提言した。

4.	「住民投票の光と影～城里町長の常設型住民投票条例への挑戦」	個人	2017年 7月16日	全国自治体法務合同研究会 (神奈川大会)	茨城県内市町村で頻発する住民投票条例の直接請求とそれに対する議会の否決の課題を掘り下げ、それに対して城里町長が提案している「常設型住民投票条例」の意義について報告した。
----	-------------------------------	----	----------------	-------------------------	--

(招待講演・基調講演)

1.	行政法・環境法の基本と環境業務上の法的責任	個人	2014年12月5日	茨城県環境管理協会講演会	環境行政の基本となる法的な考え方についてこれまでの判例等をサーベイし、今後の環境行政の展開を論じた。
2.	政務活動費制度の概要とそのあり方	個人	2015年8月3日	茨城県議会	政務活動費のあり方が全国的に議論されているなか、茨城県議会として、どのようにこれを活用し、県民に説明責任を果たしていくかを論じた。
	※その他、講演等は多数に及び、具体的な実績は、教育研究業績書を参照のこと。				

(受賞(学術賞等))

1.					
----	--	--	--	--	--

研 究 活 動 項 目

助成を受けた研究等の名称	代表、 分担等 の別	種 類	採択年度	交付・ 受入元	交付・ 受入額	概 要
(科学研究費採択)						
1.						
(競争的研究助成費獲得(科研費除く))						
1.						
(共同研究・受託研究受入れ)						
1.						
(奨学・指定寄付金受入れ)						
1.						
(学内課題研究(共同研究))		—		—		
1.						
(学内課題研究(各個研究))	個人	課題研究	2015～ 2017年度	常磐大学	年額 400,000円	二元代表制や議会と住民との関係など、幅広い視点から自治制度の実態をサーベイし、あるべき姿を模索・提言する。
1. 地方自治の意思決定の構造とその機能向上の研究～制度、実態、そして改革へ～						